

平成 29 年度 和泉市外部評価に対する市の対応方針

平成 29 年 10 月

平成 29 年度外部評価委員会(和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び和泉市総合計画に係る事務事業の評価等に関する外部評価委員会)において評価を受け、答申を頂いた内容に対する対応方針は次のとおりとします。

【1】評価対象事業

- (1) 美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業
- (2) 住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業
- (3) 地域農業振興事業
- (4) 結婚新生活支援事業

【2】対応方針

(1) 美術館を核とした賑わい創出・交流人口拡大事業 (担当課：いずみアピール課)

- ・美術館の収蔵品をモチーフにしたパブリックアートをミュージアムタウンのエリア内に配置し、エリアコンセプトの統一感を演出し、話題性を高めます。
- ・エリア内を周遊できる交通手段を確保し、エリア内主要施設の来訪者数増加を図ります。
- ・美術館周辺の地域住民等との連携によりパブリックアートの制作やイベントを開催し、市民の郷土愛の醸成を図ります。
- ・エリアの魅力を発信する「タウンマガジン」を発行し、広く近畿圏内に配架するほか、インスタグラムの活用や交通事業者との連携により、積極的な情報発信に取り組みます。

(2) 住み慣れた地域で暮らし続けるための拠点づくり事業 (担当課：福祉総務課)

- ・新たに活動を実施する団体の公募を行うほか、和泉市社会福祉協議会と共同で、各小学校校区での設置を推進している「協議の場」を活用し、組織立ち上げに向けたアプローチを行います。
- ・本事業を通じて「地域住民同士の助け合い活動」を立ち上げていただいた団体に対しては、その後、「市民活動支援事業支援金 (ちよいず)」を活用して、継続的

に自立した活動が行える組織となるよう支援を行います。

- ・サービス提供者のスキルアップや提供サービス数の増加を図るため、活動者を対象とした研修を実施するなど、フォローアップに努めます。
- ・各種関係団体で構成する「みんなで取り組む地域づくり協議会」を活用し、本活動が市内全域に波及するよう周知強化を図るほか、活動団体同士の交流を促進します。

(3) 地域農業振興事業（担当課：農林課）

- ・6次産業化を促進するため、「和泉市6次産業化等戦略プラン（以下「プラン」という。）」に基づく国補助金の拡充制度について、認定農業者等への周知を図るとともに、プランの策定に関与いただいた各種関係機関と連携し、農業者等への相談・支援体制の強化を図ります。
- ・商品化された加工品については、「道の駅」等への販路開拓支援や商品改良等にかかるフォローアップに取り組むとともに、未商品化の加工品については、引き続き商品化に向けて支援します。
- ・本事業の研修に参加した就農希望者については、国の「農業次世代人材投資資金」等を活用しながら、引き続き自立に向けた就農支援を行います。

(4) 結婚新生活支援事業（担当課：政策企画室）

- ・本事業は、国の結婚新生活支援事業費補助制度の活用を基本としており、同制度の存続期間中は、婚姻に伴う経済的負担を軽減するモデル事業として、試行的に取り組めます。
- ・事業の継続及び補助要件の緩和については、国に要請するとともに、本市においても、費用対効果や他施策との連携を踏まえつつ検討を行います。
- ・民間事業者が主催する「結婚・住宅に関するイベント」等との連携により、事業の周知強化に取り組めます。
- ・補助の受付期間については、できる限り「切れ目」が生じることのないよう努めます。